

# 埼玉県北部福祉事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員(債権管理業務)を募集します。

## 1 職務内容

- (1)生活保護返還金に係る債権管理業務
  - ・債務者に対する電話、訪問による催告
  - ・債務者に係る各種調査
  - ・調査記録の作成、整理
- (2)その他債権管理事務業務(福祉事務所が定める事務分掌による)

## 2 応募資格

- (1)必要な経験 下記のいずれかの経験を有する人
  - ①銀行や信販会社等での債権管理業務の経験を有する人。
  - ②国や地方自治体における公債権等の管理業務経験を有する人。
- (2)必要な免許等
  - 普通運転免許(AT限定可、ペーパードライバーを除く。)
- (3)年齢・性別・学歴は問いません。
- (4)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑(令和7年5月31日以前は禁固刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

人格円満で社会的信望があり、健康で生活保護世帯等に対する福祉の増進に熱意及び識見を有する人。また、パソコンに関する基本的な操作(Word、Excel等を使用した入力、集計、資料作成など)ができる人。

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後5時15分の間の7時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日等、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:181,700～212,600円

(時間額:1,445～1,691円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給(6月、12月支給予定)

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県北部福祉事務所内

所在地:〒367-0047 本庄市前原1-8-12

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募について

- (1)応募は、令和8年2月6日(金)正午【必着】までに下記担当あてに、別添の履歴書・身上書に必要事項を記入の上、職務経歴書(様式任意)と併せて提出してください。
- (2)提出は、封筒に入れて持参してください。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員(債権管理業務)応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)受付時間は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。なお、2月6日(金)は正午までです。

## 7 選考方法等について

### (1)第一次審査

応募書類による選考を行います。応募者へ結果を送付します。

### (2)第二次審査

第二次審査(面接)は、令和8年2月16日(月)から18日(水)までの間の1日に北部福祉事務所で実施することを予定しています。

日時については、令和8年2月10日(火)までに対象者へ連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

### (3)最終結果

令和8年2月24日(火)までに、第二次審査の面接者に結果通知を発送します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒367-0047 本庄市前原1-8-12

担当:埼玉県北部福祉事務所 赤尾、坂爪

電話:0495-22-0101